

# 「四万十町文化的施設サービス計画（案）」に関する意見公募について

令和3年12月24日

企画課 文化的施設整備推進室

現在、四万十町では、「図書館」・「美術館」・「展示」・「コミュニティ」の4つの機能を持つ文化的施設の整備を進めており、施設で提供するサービスの基本的な考え方と具体的な実行計画を示す「四万十町文化的施設サービス計画」の策定に取り組んでいます。

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とするもので、このたび計画の「案」を取りまとめましたので、本計画案に対する意見公募を実施し、広く町民の皆様のご意見を募集します。

## 1. 意見公募案件（原案）

「四万十町文化的施設サービス計画（案）」

## 2. 意見募集期間

令和3年12月24日（金）～令和4年1月24日（月）※必着

## 3. 意見公募資料

下記4の閲覧場所に備え付けの「四万十町文化的施設サービス計画（案）」をご覧ください。

また、閲覧場所には、文化的施設に係る「基本構想」「基本計画」「基本設計」「令和3年度9月補正予算説明資料／別冊」も参考資料として備え付けていますのでご覧ください。

## 4. 資料の閲覧方法

町のホームページまたは下記の閲覧場所でご覧いただけます。

- (1) 四万十町役場 本庁1階閲覧所
- (2) 四万十町役場 大正地域振興局1階閲覧所
- (3) 四万十町役場 十和地域振興局1階閲覧所
- (4) 四万十町役場 興津出張所
- (5) 四万十町立図書館・美術館 ※四万十町立図書館大正分館については、大正地域振興局1階閲覧所に設置しているものをご利用ください。

裏面に続く

## 5. 意見の提出方法

次のいずれかの方法で必要事項を記載または入力の上、提出してください。なお、電話での意見の提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

### 【必要事項】

住所・氏名・連絡先（電話番号）・意見の原案\*における該当ページ

※意見の原案とは「四万十町文化的施設サービス計画（案）」のことを指します。

### 【提出方法／提出先】 ※様式の指定はありません。

(1) 町ホームページにある「意見投稿フォーム」への投稿

(2) 意見箱への投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

(3) 郵送の場合（送料はご負担願います）

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16-17

四万十町役場 企画課 文化的施設整備推進室まで

(4) F A X の場合

0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 3

(5) 直接持参の場合

役場本庁西庁舎 3 階 企画課 文化的施設整備推進室へお越しください。

(6) 電子メールの場合

[909000@town.shimanto.lg.jp](mailto:909000@town.shimanto.lg.jp)

## 6. 注意事項

(1) ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おき下さい。

(2) ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

(3) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

## 7. お問い合わせ先

四万十町役場 企画課 文化的施設整備推進室まで

電 話 0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 4

F A X 0 8 8 0 - 2 2 - 3 1 2 3

Eメール 909000@town.shimanto.lg.jp